

人間の認知的脆弱性を踏まえたデジタル規制政策に関する考察

—EU のシステミックリスクに対する制度設計を事例として—

○齋藤長行 Nagayuki SAITO

Keywords : 認知的脆弱性、認知的操作、システミックリスク、環境構造設計、DSA、AI Act

1 目的 : 本研究では、EU のデジタルサービス法 (DSA) および AI 規制法 (AI Act) における「システミックリスク」への対応枠組みを分析し、その根底にある「環境構造の設計」という政策思想について考察する。情報の提示順序、選択肢のデフォルト設定、アルゴリズムによるレコメンドといった設計要素は、ユーザーの意思形成に構造的影響を与えうる。DSA では、こうした設計を通じた「認知的脆弱性」への作用が民主的プロセスを脅かすリスクとして言及されている。AI Act では、意思決定に関与する高リスク AI に対し、情報提供・透明性・人間の介在が義務付けられている。本研究では、これらの規制が利用者保護にとどまらず、選択環境そのものへの制度的介入を通じて社会的リスクを制御する新たな規範設計の試みであることを論証する。

2 方法 : 本研究では、DSA および AI Act における条文・附属文書等を対象に、システミックリスクに関連する制度分析を行う。DSA 第 34 条は、VLOPs に対し、アルゴリズムの設計や運用が基本的人権、選挙の公正、公共討議、精神的健康に対してもたらしうるリスクを識別・緩和する義務を課している。また、第 25 条では「ダークパターンの禁止」が明記され、インターフェース設計への直接的介入が制度化されている。さらに、AI Act では Annex III にて高リスク AI が定義され、「システムの透明性確保と情報提供 (13 条)」や、「人間による監督 (14 条)」などが義務付けられており、ユーザーの認知的負荷を低減し、自律的な意思決定を支援する制度的配慮と解釈できる。これらの規定を、「環境設計による認知的誘導」に関する先行研究として Yeung (2017) の“Hypernudge”や Susser et al. (2019) の“Online Manipulation”の概念を手掛かりに、制度的特徴と課題を考察する。

3 結果 : DSA と AI Act は、システミックリスクへの対応として利用者の自由意思による行動を尊重しつつ、ユーザーを取り巻く「選択環境」への介入を通じてリスクを制御することを目指している。具体的には、アルゴリズムのレコメンデーションに関する説明義務や、プロファイリングに基づく行動誘導の抑制、ダークパターンの禁止といった措置は、ユーザーの注意の限界、デフォルトへの傾倒、損失回避等を踏まえた制度的アプローチである。ここから、「アルゴリズムによる認知的操作」は、個人の選択から生ずる問題としてではなく、情報環境の構造的設計が生み出す公共的リスクとして位置づけていることが理解できる。さらに、AI Act における「高リスク AI」の分類には、設計次第でユーザーの自律性を侵害しうることへの予防的対応が含まれており、環境構造の倫理的設計を制度化している。

4 結論 : 本研究は、DSA および AI Act におけるシステミックリスクへの対応策を分析し、その主眼がユーザーの認知的脆弱性に着目した環境構造の制度設計にあることを明らかにした。デジタル空間におけるアルゴリズムの影響力が、個別の意思決定を越えて社会的対話、政治参加、公共性に波及する構造的リスクへと転化する中、規制の焦点は利用者保護から「選択環境そのものの設計」の必要性を示唆する。これは、テクノロジーの設計行為の規範的役割を浮かび上がらせている。

Susser, D., Roessler, B., & Nissenbaum, H. (2019). Online Manipulation: Hidden Influences in a Digital World. *Georgetown Law Technology Review*, 4(1), 1-45.

Yeung, K. (2017). Hypernudge: Big Data as a Mode of Regulation by Design. *Information, Communication & Society*, 20(1), 118-136.